

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度武蔵野市一般会計補正予算(第5回))

上記の議案を提出する。

令和7年12月3日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度武蔵野市一般会計補正予算(第5回))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを市議会に報告し、承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度武蔵野市一般会計補正予算（第5回）を別紙のとおり専決処分する。

令和7年11月17日

武蔵野市長 小美濃 安 弘

（専決理由）

障害者福祉センター改築工事が入札不調となったため、再入札を実施するが、工期延長に伴う債務負担行為の期間変更に係る予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。

令和 7 年度武蔵野市一般会計補正予算（第 5 回）

令和 7 年度武蔵野市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 11 月 17 日

東京都武蔵野市長 小美濃 安 弘

第1表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
障害者福祉センター改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	千円 1,693,157	令和8年度から 令和10年度まで	千円 1,693,157